

10・12月の講習日程表(技能講習)

講習名	内容	受講資格	日時	会場	受講経費(税込)	申込締切日	修了証
ガス溶接技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。</small> <small>〔秋基登録第52号 有効期間満了日：令和11年3月30日〕</small>	ガス溶接等に関する ①設備の構造及び取扱いの方法に関する知識 ②可燃性ガス及び酸素に関する知識 ③関係法令 ④設備の取扱い(実技) ⑤修了試験(筆記)		令和6年 10月2日(水) 10月3日(木) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	5,880円 受講料5,000円 テキスト代880円	令和6年 9月20日(金)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。
アーク溶接特別教育 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。</small>	①アーク溶接等に関する知識 ②アーク溶接装置に関する知識 ③アーク溶接等作業の方法に関する知識 ④関係法令 ⑤アーク溶接の実技		令和6年 10月15日(火) 10月16日(水) 10月17日(木) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	8,910円 テキスト代を含む	令和6年 10月4日(金)	労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
ガス溶接技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。</small> <small>〔秋基登録第52号 有効期間満了日：令和11年3月30日〕</small>	ガス溶接等に関する ①設備の構造及び取扱いの方法に関する知識 ②可燃性ガス及び酸素に関する知識 ③関係法令 ④設備の取扱い(実技) ⑤修了試験(筆記)		令和6年 12月3日(火) 12月4日(水) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	5,880円 受講料5,000円 テキスト代880円	令和6年 11月25日(月)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。
アーク溶接特別教育 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。</small>	①アーク溶接等に関する知識 ②アーク溶接装置に関する知識 ③アーク溶接等作業の方法に関する知識 ④関係法令 ⑤アーク溶接の実技		令和6年 12月9日(月) 12月10日(火) 12月11日(水) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会	8,910円 テキスト代を含む	令和6年 11月28日(木)	労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。

※「秋田県職業能力開発協会」の開場時間は8:30です。時間前の施設への入場はできません。

※秋田県職業能力開発協会の敷地内は駐車禁止です。受講者駐車場は「講習申込み等について」の裏面をご確認ください。

※持ち物は、「講習申込み等について」に記載しております。

10・12月の講習日程表(技能講習)

講習名	内容	受講資格	日時	会場	受講経費(税込)	申込締切日	修了証
有機溶剤 作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が 秋田労働局の登録を受けて実施 する講習です。 秋基登録第54号 有効期間満了日:令和11年3月30日</small>	①有機溶剤による健康障害 及びその予防処置に関する 知識 ②作業環境の改善方法に 関する知識 ③保護具に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	/	令和6年 12月17日(火) 12月18日(水) 9:00~17:00 (1日目は16:00まで)	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協 会	6,980円 受講料5,000円 テキスト代1,980円	令和6年 12月9日(月)	修了試験の合格者 には労働安全衛生 法第76条の規定に 基づき、当協会長名 の「修了証」を交付 します。
◎ 足場の組立て等 作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が 秋田労働局の登録を受けて実施 する講習です。 秋基登録第51号 有効期間満了日:令和11年3月30日</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、 作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に 関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	足場の組立て、 解体又は変更 に関する作業に 3年 以上 従事した経験 を有する者	令和6年 12月23日(月) 12月24日(火) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協 会	6,914円 受講料5,000円 テキスト代1,914円	令和6年 12月13日(金)	修了試験の合格者 には労働安全衛生 法第76条の規定に 基づき、当協会長名 の「修了証」を交付 します。

※「秋田県職業能力開発協会」の開場時間は8:30です。時間前の施設への入場はできません。

※秋田県職業能力開発協会の敷地内は駐車禁止です。受講者駐車場は「講習申込み等について」の裏面をご確認ください。

※持ち物は、「講習申込み等について」に記載しております。